

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成28年 8 月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	平成28年 8 月26日（金）午後 2 時30分
会議時間	午後 2 時30分から午後 4 時50分まで（2 時間20分）
場 所	袋井市役所302会議室
出 席 者	前嶋康枝 委員長 上原富夫 委員 伊藤静夫 委員 豊田君子 委員 （計：4人）
欠 席 者	乗松里好 すこやか子ども課長
傍 聴 者	1名
当局出席者	鈴木典夫 教育長 大河原幸夫 教育部長 早川俊之 教育企画課長 大場義孝 おいしい給食課長 加藤貞美 学校教育課長 久野芳久 生涯学習課長 荒浪 健 すこやか子ども課子ども保育係長（代理出席） 鴻野元希 育ちの森所長 山本義孝 袋井図書館長 寺田志郎 浅羽図書館長 大庭尚文 教育企画課総務企画係統括係長 （合計：11人）
会議に付した 事件	別紙「平成28年 8 月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

平成28年 8 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成28年 8 月26日（金）午後 2 時30分開会

場所：袋井市役所 3 0 2 会議室

会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育部月例事業報告

日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

協第 42 号 学校薬剤師等の解嘱又は委嘱について

協第 43 号 袋井市いじめ防止等のための基本的な方針（案）について

協第 44 号 袋井市子ども読書活動推進計画（第3次）（案）について

（2）報告事項

報第 82 号 専決処分の報告（中学校の部活動中に発生した財物事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）について

報第 83 号 寄附品「スネアドラム」等の受納について

報第 84 号 袋井市立小中学校学校運営協議会委員の解嘱について

報第 85 号 I C T 推進状況と成果について

報第 86 号 平成28年度袋井市一般会計補正予算（第3号・総務費）について

報第 87 号 寄附品「教育用図書」等の受納について

報第 88 号 袋井市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について

報第 89 号 袋井のびやか保育園（家庭的保育事業）の認可について

報第 90 号 病児・病後児保育事業の実施について

報第 91 号 平成28年度袋井市一般会計補正予算（第3号・民生費）について

報第 92 号 ふくろい市民映画製作プロジェクト「映画をつくろう」の撮影状況について

日程第 7 その他

（1）連絡事項

ア 学校給食センター探検ツアーについて

イ 給食配送車へのイラスト描きについて

ウ いじめ防止リーフレットについて

エ 中学生未来会議について

オ 秋葉山常夜灯 ～袋井の景観遺産探訪Ⅰ～

カ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成28年9月号

(2)次回定例会等の予定について

9月教育委員会定例会 9月27日(火)午後1時30分～

(月見の里学遊館)

(3)その他

日程第8 閉会

平成 28 年 8 月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

1 開会

●前嶋委員長

それでは、ただ今から、平成 28 年 8 月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。

2 会議録署名委員の指名

●前嶋委員長

徒前の袋井市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定に基づき、上原富夫委員及び伊藤静夫委員を指名します。

3 会議録の承認

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・ 広島平和記念式典中学生派遣（8 月 5、6 日）
 - ・ 中学生未来会議（8 月 23、24 日）
- その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・ 徳育推進協働事業
ありがとうキャラバン 袋井南保育所（7 月 28 日）
ありがとうキャラバン 袋井南公民館（8 月 12 日）
- ・ 第 2 回小中一貫教育検討委員会

●おいしい給食課

- ・ 衛生研修会（8 月 26 日）

●すこやか子ども課

- ・ 「カンガルーのぼっけ」来館者 50 万人達成記念式典（7 月 29 日）

●育ちの森

- ・ 子ども理解講座（8 月 24、25 日）

●学校教育課

- ・ 人権同和研修会（8 月 1 日）
- ・ 広島平和記念式典中学生派遣（8 月 5、6 日）
- ・ 中学生未来会議（8 月 23、24 日）
- ・ イングリッシュ・デイキャンプ
6 年生（8 月 16-17、18-19、25-26 日 58 人）
5 年生（8 月 22、23、24 日 94 人）

●生涯学習課-

- ・頭がよくなる袋井ふれあい将棋教室（7月29日）
- ・「映画をつくろう」ワークショップ（7月16～8月21日）

6 議事

【協議事項】

（1）協第42号 学校薬剤師等の解嘱又は委嘱について

●教育企画課長

薬剤師会から袋井西小学校と袋井西幼稚園の学校薬剤師を変更したいとの届け出がありましたので、それぞれ解嘱又は委嘱を行うものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することとする。

（2）協第43号 袋井市いじめ防止等のための基本的な方針（案）について

●学校教育課長

平成28年度7月に制定した「袋井市いじめ防止等対策推進条例」の第8条において、いじめ防止等のための基本方針を作成するとされたことを受け、対応するものです。

本市では、各学校でいじめ対策の基本方針を定め、平成25年度から取り組みを行っていますので、現在あるものを再確認しながら定めることといたします。

いじめ防止対策等推進条例では、定義、基本理念、役割、責務のほか、協議や調査を行うための組織の設置や市長による再調査をすることとしており、これらの具体的な運用についてまとめたものが「袋井市いじめ防止等のための基本的な方針」でございます。

いじめの早期発見・早期対応のため、学校としてはいじめを訴えやすい機会や場をつくることや、日頃から定期的なアンケート調査を実施することを示しています。

また、特に早期対応の中で、命に関わるような状況を把握したときには、警察や児童相談所等と連携をとりながら対策をしていくことも示しています。

市としては「袋井市いじめ問題対策連絡協議会」や「袋井市いじめ問題専門委員会」を設置するとともに、袋井市いじめホットライン・袋井市いじめホットメールを設置し、いつでも職員が相談や通報を受け付ける体制を整備することといたします。

また、インターネットを通じたいじめに対処するためにネットパトロールを中学校で実施します。

重大事態については、子供の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いが認めるとき、いじめの原因が疑われ、子供や保護者からいじめられて重大事態に至ったという

申立てがあったときとしておりまして、発生した場合は市長へ報告するとともに、速やかに調査を行い、その結果を報告します。

このような基本方針に則って、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

[質疑・意見]

●伊藤委員

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、重大事態への対処について、教育委員会、学校が具体的に何をするのか、はじめの方にわかりやすくまとめてほしい。

●学校教育課長

少しわかりにくいところがありますので、フロー図などを資料として入れさせていただきます。

●伊藤委員

P6の「組織の設置」の項目中に「心理、福祉に関する専門家、医師など外部専門家に協力を求める」とあるが、学校が独自で求めていくのか。それは学校が独自に行うのではなく、協議会や専門員会などの組織が行うべきことではないか。役割分担がまぎらわしい。

●学校教育課長

学校においてもいじめ対策の委員会を持つとされておりまして、学校の職員を中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等警察のOBなどに関わっていただき既に設置しています。市が設置する協議会と似ているところがあり、わかりにくいところもありますが、実際に福祉や警察経験者などの協力を得ながら取り組みを進めています。

●伊藤委員

やはり、わかりにくいところがあるので、フローや図で示してくれると理解しやすくなると思う。

●上原委員

専門委員会や連絡協議会など新たに組織を設置するとしているが、それぞれどんな権限と責任があるのかよくわからない。問題解決についてはリスクがあると思う。

また、基本方針については全体的に字数が多く、普通の人には読む気にならない。学校の教職員に一字一句を理解していただけるか疑問である。防止するために何をやるのかなど、具体的なことが書かれていない。

また、いじめ自体を文章で定義することはおそらく不可能ではないか。当事者の受け止め方によって決まるものであると考える。よって、第三者が定義することは極めて困難であり危険である。まずは、いじめを定義することの難しさについて関係者に協議していただき、共有化した上で臨んでいただきたい。

また、組織なしでできることもあるので検討していただきたい。

●学校教育課長

これは基本方針であり、より具体的に記載するのは困難な面がある。この基本方針を

受けて学校独自でそれぞれの具体的な取組みを決めています。

また、いじめを定義することは確かに難しいことではありますが、定義に記載してあるようにいじめの行為を受けている子供が、いじめを受けている、つらい思いをしていると感じるものはすべていじめであるという考えです。これにより子供が訴えてきた場合にはその事実に基づいて、本当にそういう状況にあるのかを学校でできるだけ細かく確認していく、また、学校に設置する委員会では、対象事案についてどのように対応していくべきかを検討し、具体的に動いていくこととなります。

●前嶋委員長

流れがわかりやすくなるようにしていただきたい、また、学校での取組みを絶対に明確にしていかなければならないということをうまく取り入れていただきたい。

関係して、後ろに添付されているリーフレットとの関係はどうなるのか。

●学校教育課長

このリーフレットは、条例で規定した事項のうち、子供たちに関わることやいじめの定義について、再確認という意味で子供向けの「いじめ条例リーフレット」として簡単にまとめたものです。これをもとに2学期の始業式で校長や担任から児童生徒に話をしてもらうことを計画しています。リーフレットは、小学校1・2年生用、小学校3～6年生用、中学生用をつくり、特に小学校3年生以上には、いじめについて理解するとともに、いじめをなくすための決意を書いて担任や家族に確認をしてもらうようにいたします。

●豊田委員

中学生用には、実際に行われている取組みの例などが載せられれば、もっと意識付けができるのではないかと。

●学校教育課長

袋井中学校の取組みが新聞で紹介されましたので、その記事を添付し、中学生に広く知ってもらうようにします。

●前嶋委員長

本案は、以上のような意見を付して承認することにいたします。

(3) 協第44号 袋井市子ども読書活動推進計画(第3次)(案)について

●浅羽図書館長

この計画は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、環境の整備を積極的に推進するために策定するものです。

前計画は、読み聞かせ中心の推進でしたが、本計画では、子どもの発達段階に沿った読書の推進に移行していくこととし、家庭や子どもに対し、各機関が連携して支援するとしています。

ポイントとしては、読書に障がいのある子どもに対し、障がいに応じた選書や環境の工夫を関係機関と連携して積極的に行うこと。もうすぐ父親、母親になる方に読書や読み聞かせ等の啓発を行うこと。こどものメディアとの関わり方について、関係機関と連

携し啓発を行うこと。ブックスタート未受診者について訪問等のフォローアップを行うこと。発達段階ごとに推薦図書リストを作成することなどでございます。

計画の期間は平成 29 年 4 月から平成 33 年 3 月までの 5 年間といたします。

[質疑・意見]

●伊藤委員

P20「障害のある子へのサービス」について、支援学校との結びつきは考えているか。

●山本袋井図書館長

今までは支援学校との連携はなく、障害者差別解消法の施行を期にあらためて環境を見直ししたところ、この点について欠落していたことを認識しました。どのようなニーズがあるのかを含め、今後検討し対応していきたいと考えています。

●前嶋委員長

キの「外国人の子どもへのサービス」も同じではないか。

●山本袋井図書館長

日本語の読めない子どもに対して、どのように対応していくのかについても課題であると考えています。点訳ボランティアは現在 20 名ほどいますが、高齢化が進んでいるため、昨年度から若手の育成のための実践講座を毎週 4 時間程度開催しています。

点訳作品を作るのには時間が掛かり、1 年で 1 作品ほどしかできません。このため、全国の図書館と連携して各図書館で分野や役割を決めて対応すること、欲しい本がある場合は取り寄せるなど、お互いに連携して対応していくことが必要であると考えます。

●前嶋委員長

キに「特に幼児向けの絵本の充実を目指します」とあるが、実際に充実するのか。

●山本袋井図書館長

県内では、7 ヶ月検診のときに本をプレゼントするブックスタートについては定着しています。ただし、2 歳児相談の時に絵本やわらべ歌を紹介するセカンドブックについては近隣市では行っておりません。これは本市の進んだ取り組みであると考えますので、こうした取り組みをより充実していきたいと考えています。

●鈴木教育長

特別支援学校と連携するのはすごくいいことである。こうした連携の中でどのようなニーズがあるのかを知ることは、市民サービスの向上に有効だろう。

日本の絵本を途上国へ送る活動をしている NPO 法人では、絵本に相手先の言語で吹き出しを付けて送っている。この程度であれば、簡易に対応できるのではないだろうか。

●伊藤委員

絵本ならページ数は少ないので、できるのではないか。

●前嶋委員長

市民にボランティアで翻訳に参加してもらうなどもよいのではないのか。

●上原委員

高校生になったときの読書と学力との相関性はどうか。

●鈴木教育長

言語能力が全ての学力のベースになることから、一般論としてはあるといえる。ただし、小説が好きな生徒の学力が高いと言われると疑問である。全国学力調査の算数の問題を解くためには、長い文章に対しての読解力が不可欠である。B問題は特にそうである。読書は趣旨を理解する力につながる。学習指導要領が向いている方向にも、言語能力への目配りを含めている。

また、図書館の司書は、冊数よりも質を大事にしたいと考えているが、測る術がないと嘆いている。私からは、「袋井の推薦 100 冊」など推薦図書を示すことを提案した。言語文化への危機感を持って推進計画をつくるべきだと意見を交わしたところです。

●前嶋委員長

本案は、以上のような意見を付して承認することにいたします。

【報告事項】

(1) 協第 82 号 専決処分の報告（中学校の部活動中に発生した財物事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）について

●教育企画課長

5月に袋井中学校で発生した財物事故について、専決処分により損害賠償の額の決定し、和解をしたので報告します。

[質疑・意見]

なし

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(2) 報第 83 号 寄附品「スネアドラム」等の受納について

●教育企画課長

部活・課外活動等の充実や熱中症対策のため、袋井南中学校に袋井南中学校教育振興会からスネアドラム 1 台、今井小学校に気化式冷風機 1 台、袋井東小学校に絵画 1 点の寄附がありましたので報告します。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(3) 報第 84 号 袋井市立小中学校 学校運営協議会委員の解嘱について

●学校教育課長

今井小学校の選出委員でありました松本委員がお亡くなりになったので解嘱いたしました。次の委員については、故松本委員が今井保全の会の会長として参画いただいていたので、今後、今井保全の会に投げかけていく予定です。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(4) 報第 85 号 ICT 推進状況と成果について

●学校教育課長

本市では、よりわかりやすい授業を実践するため、電磁黒板機能付きプロジェクターを市内の小中学校の全教室に導入することを進めています。国の地方創生交付金の活用により、今年度中に全小学校への導入が完了する予定です。

なお、中学校については、平成 30 年度の導入予定を平成 29 年度に前倒しできないか検討しているところです。

校務支援システムについては、校務用パソコンの整備とともに、出席簿、成績処理などを一括して行うことができるソフトも新しくなり充実が図られました。

教育用グループウェアについては、平成 33 年度から前倒しして平成 28 年度に導入することができ、運用を始めています。

導入したプロジェクター等の使用状況ですが、平成 26 年度調査では毎日使う教員が 1 %程度でありましたが、今年度調査では、平成 27 年 9 月に各教室に導入した笠原小・三川小については、約 8 割の先生がほぼ毎日授業等においてプロジェクターを使用しているとのことであり、教室に常備することで利用頻度が高まることが明らかとなりました。

また、プロジェクターを使用した授業の効果としては、教員の主観ではありますが、約 96 パーセントの教員が、児童の意欲・興味・関心について効果ありと回答しました。

また、教員の ICT 活用指導力についても、先行して導入した三川小・笠原小の教員からは、ほぼ 100 パーセント指導能力が備わっているとの回答がありました。

こうしたことから、ICT 機器を常時使える状況にしておくことが職員の指導力向上につながっていること、また、導入とあわせて ICT 支援員を配置することで職員が扱いやすい環境ができたものと捉えています。

本市では、ICT 機器の導入と平行して英語教育を強化するための準備を進めておりまし

て、小学校低学年など英語に慣れていく段階においては、備え付けのプロジェクターでDVD教材を映すなど、より効果的な授業が行えるようになると考えています。

なお、ICT機器の導入状況については、三島市や御殿場市などと並んで、本市は県内でもトップクラスにあると言えます。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(5) 報第86号 平成28年度袋井市一般会計補正予算(第3号・総務費)について

●教育企画課長

補正3号について、電子黒板付きプロジェクター、書画カメラを袋井北小、高南小、袋井南小に導入するために3校あわせて76台の導入を予定しています。

●学校教育課長

同じく補正3号についてですが、ICT機器のハード的な整備だけでなく、ソフト的な取り組みも合わせて行っていくものとして、次期学習指導要領にも組み込まれる予定のプログラミング学習を進めていくというものです。まずは、袋井中学校においてモデル的に実施し、他の三中学校へと広めていく予定です。

[質疑・意見]

●上原委員

プログラミング学習とは、パーツをアSEMBル(組み立て)する訓練をするということか。

●学校教育課長

そういうことだと思います。実際に見ていただくのが一番だと思いますので教育委員の皆さんにも現場を見ていただく機会を設けたいと考えています。

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(6) 報第87号 寄附品「教育用図書」等の受納について

●すこやか子ども課子ども保育係長

袋井ライオンズクラブと袋井市自治会連合会OB会から市内の幼稚園と保育所に教育用図書の寄附がありました。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(7) 報第 88 号 袋井市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について

●すこやか子ども課子ども保育係長

マイナンバー制度の導入に伴い、幼稚園、保育園の支給認定に係る様式の一部を改正するものです。

また、国の幼児教育の段階的無償化（保育料の段階的な軽減）に対応するため関係規定を改正するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(8) 報第 89 号 袋井のびやか保育園（家庭的保育事業）の認可について

●すこやか子ども課子ども保育係長

待機児童解消のため、家庭的保育事業を認可するものです。

袋井のびやか保育園の事業主は「合同会社のびやか」であり、平成 28 年度 10 月 1 日から開始予定。職員は 7 人（常勤 6 人、パート 1 人）で袋井市久能の賃貸物件で実施します。利用対象者は 6 ヶ月～2 歳児、保育時間は午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分までの 11 時間です。

なお、待機児童対策のため早急な対応が必要であるため、実施にあたり保育所管理運営費を 9 月補正で予算化し、支給をいたします。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(9) 報第 90 号 病児・病後児保育事業の実施について

●すこやか子ども課子ども保育係長

病気又は病気の回復期にある児童の保育を行うことにより、当該児童の健全育成、保護者の子育てと仕事の両立を支援し、保育サービスの充実を図るため、病児・病後児保育事業を実施します。

平成 28 年度 11 月 1 日から開始予定。袋井市からの委託事業として「医療法人社団やまなし」が実施します。実施場所は「ひだまり保育園病児・病後児保育室 ぬくもり」、利用定員は 5 人、平成 28 年度については利用者 100 人を目標としていますが 3 年間で徐々に利用者総数を増やしていく予定です。

なお、平成 19 年度にも実施しましたが利用者が伸び悩み、平成 25 年度で取りやめとなっていました。このたび委託先が確保できましたので改めて実施するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(10) 報第 91 号 平成 28 年度袋井市一般会計補正予算（第 3 号・民生費）について

●すこやか子ども課子ども保育係長

保育所等の業務負担軽減のための ICT 化、待機児童解消のため家庭的保育事業、(仮称)笠原認定こども園の施設整備費、袋井南保育園及び笠原認定こども園の給食調理業務に係る債務負担行為についての予算を補正するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(11) 報第 92 号 ふくろい市民映画製作プロジェクト「映画をつくろう」の撮影状況について

●生涯学習課長

小中学生の子ども達ワークショップを重ねて作成した映画が完成しました。平成 28 年度 9 月 11 日に子ども達の制作作品上映会を月見の里学遊館で開催します。

なお、ドキュメンタリー映画の本編については、来年 3～4 月に完成予定です。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

7 その他

各課から配付資料に基づき報告があった。

●おいしい給食課長

学校給食センター探検ツアーについて
給食配送車へのイラスト描きについて

●学校給食課

いじめ防止リーフレットについて
中学生未来会議について

●生涯学習課

秋葉山常夜灯 ～袋井の景観遺産探訪Ⅰ～

●袋井図書館長

袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成28年9月号

8 閉会

(午後4時50分閉会)